

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043
- 屈斜路支所 ☎484-2052

釧路短期大学公開講座を開催

- ▼期日・テーマ
- 5月15日(土)「グリーンツーリズム」
- 6月5日(土)「鉄道遺産」
- 7月3日(土)「田島日記」
- 8月7日(土)「政策官僚としての前田正名」
- 8月21日(土)「エクステンションツアー『前田製紙 in Kushiro & Akan』」
- 9月4日(土)「大田屯田兵村研究の、今」

●10月2日(土)「ライフワーク『炭鉱記録』」

- ▼時間／13時30分～15時
- ▼場所／釧路短期大学
- ▼定員／30人
- ▼受講料／各回800円(8月21日のみ1千500円)、全回一括申し込みの場合は4千円。
- ▼申込期限／5月13日(木)
- ※定員になり次第締め切らせていただきます。
- 申し込み・問い合わせ先／釧路短期大学生涯教育センター ☎0154-5092へ電話で申し込みください。

月の摩周の練習を行います

弟子屈音頭に加え、郷土芸能「月の摩周」も、1月から練習を進めています。

5月から、あらためて最初から月の摩周の練習を行います。皆さん、お誘い合わせの上、ご参加ください。

- ▼日時・場所
- 5月12日(水) 13時～15時 泉ふれあいセンター
- 5月19日(水) 13時～15時 福祉センター

□問い合わせ先／月の摩周・弟子屈音頭保存部 鎌田 ☎482-2344、金子 ☎482-3575まで。

地域づくり団体に補助金を交付

地域の自主性と自立性を尊重し、町や地域にとって有効で、公益性が見込まれる事業に対し、補助することを目的とする「弟子屈町地域づくり活動支援事業補助金交付規則」に基づき、補助金交付希望団体の募集を行います。

▼補助対象者／町内において、

釧路湿原川レンジャ

釧路湿原の河川環境保全の取り組みの一環として、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティア「釧路湿原川レンジャー」を募集します。

活動内容は、釧路湿原や河川環境などについての観察・連絡と学習などです。

- ▼対象／釧路市・釧路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方
- ▼募集定員／170人(申し込み先着順)
- ▼申込期間／5月12日(水)～5月14日(金)の9時～17時
- 申し込み・問い合わせ先／北海道開発局釧路開発建設部治水課河川環境係 ☎0120-

文化センターガイド 5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
分		◎							◎		休					◎
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
分		休					◎		休					◎		休

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

今月の主な行事予定

- 9-10日 北見柏陽高校宿泊研修
- 16日 摩周ふれあいスポーツ交流会
- 23日 協会長杯ソフトバレーボール大会
- 26日 釧路鳥取中学校宿泊研修
- 26-27日 京都五条高校修学旅行(2階全室)
- 28-30日 エホバの証人の巡回大会

問い合わせ先 釧路圏摩周観光文化センター ☎482-1811

小琴の教室を対象に

日本の伝統的楽器である琴は、親指一本ですぐメロディが弾ける、楽しい楽器です。琴の演奏を通じて、子どもたちに感動を得てほしいと、琴の教室を開催します。

- 練習の成果は、町の総合文化祭で発表します。
- ▼後援／町教育委員会
- ▼日時／6月～10月の第2・第4土曜日、全10回、いずれも14時～15時30分
- ※日程は変更になることもあります。
- ▼場所／公民館ほか(予定)
- ▼対象・定員／小学校1年生～中学校3年生・20人

人権擁護委員の日特設相談所を開設

人権擁護委員は、いつでも皆さんからの相談に応じています。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

6月1日の人権擁護委員の日にちなみ、特設相談所を開設します。

寄付ありがとうございました

- ①公益性が認められる事業。
- ②地域の活性化につながる事業など。
- ※独立採算の事業・国、道もしくは町から別の補助金の交付を受けようとする事業は、対象となりません。
- ▼補助対象例／地域のイベント
- 財自然公園財団
- ▼理事 小林 喬 様
- ▼ステーションワゴン 1台
- 町で多目的に利用してもらいたい。
- ▼田畑 継 農 様(釧路市)
- ▼現金 10万円
- 和琴小学校の図書購入代に使用願いたい。

(広告)

弟子屈町 後援 ホームヘルパー2級講座開講

ホームヘルパー2級講座の説明会を開催します。

【日時】
5/14(金) 10:00～14:00～
5/19(水) 10:00～14:00～

※各回30分
※予約は不要です

【会場】
弟子屈町社会老人福祉センター (弟子屈町中央2丁目10-25)

三福祉カレッジ
☎0120-294-350

住宅相談窓口を開設

町では「住宅相談窓口」を開設しています。これから住宅を建てたい方や、現在お住まいの住宅の増改築やリフォームをお考えの方などへのアドバイスなど、有資格者がさまざまな相談に対応します。

また近年、悪質なリフォーム業者による被害が相次ぎ、弟子屈町も例外ではない状況にあります。皆さんと、皆さんの大切な財産である住宅を被害から守るためにも、ぜひ相談窓口をご利用ください。

▶受け付け／8時45分～17時30分(土・日曜日、祝日を除く)
▶場所／役場庁舎 中2階 住宅相談室
※建築担当職員が不在の場合もありますので、事前に電話などでご連絡ください。日程の調整を図り、対応させていただきます。

□問い合わせ先
役場建設課建築係 ☎482-2941(課直通)まで。

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 5月31日(月)

夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

▶開設日／5月12日(水)・5月19日(水)・5月26日(水)
▶開設時間／午後8時まで
▶開設場所／役場庁舎・川湯支所

□問い合わせ先／役場税務課
☎482-2914(課直通)まで。



クマ出没!! 注意してください

毎年春になると、ヒグマの目撃情報が多数寄せられます。山菜採りや登山などに出かける方は、十分にご注意ください。

□問い合わせ先／役場農林課林務係
☎482-2936(課直通)まで。



町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

▶受付期間／5月6日(木)～5月13日(木)(土・日曜日を除く)
▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
▶入居時期／5月下旬～6月上旬の予定
▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額(緑団地単身者用は住宅料の2倍の額)
※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。
※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表					
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
※緑団地単身者用(中層耐火3階建)	H6	1DK	30,000円	1	47.40㎡(2階)
※緑団地(中層耐火3階建)	H6	1DK	15,500～23,100円	1	47.40㎡(1階)

注1 ※印の団地は、管理費が毎月200～3,000円程度かかります。(団地によって異なります)
注2 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

おはなしはらっぱ 5月

テーマ 「ことばで あそぼう！」

☆1日／「おはなしはらっぱスペシャル」があります
☆8日／ヤカンのおかんとフトンのおとん ほか2冊
☆15日／はるちゃんトイレ ほか2冊
☆22日／しりとりあいうえお ほか2冊
☆29日／うまさんうまとび ほか2冊

○時間／午後1時～ ○場所／弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時！ みんな集まれ！

川湯屋内プールのお知らせ・図書館だより 生涯学習情報でご確認ください

これまで、毎月の広報でしかがに掲載していた「川湯屋内プールのお知らせ(各教室日程など)」「図書館だより(新刊案内など)」ですが、広報折り込みの「生涯学習情報」に今月から集約することになりました。生涯学習情報を忘れずにご確認ください。図書館の情報については、町のホームページ(<http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/>)からご覧いただけます。

□問い合わせ先／町教育委員会社会教育課社会教育係
☎482-2948(課直通)まで。

役所への苦情は行政相談員へ

わが町の行政相談委員は林隆雄さんです

行政相談委員は皆さんと役所のパイプ役です
皆さんから、年金、窓口サービス、登記、道路、河川、郵便などの役所の仕事について、苦情、要望、意見をお聞きして、改善を図ります。

●総務省行政相談委員 林隆雄さん
(中央2-5-1 ☎482-2302)
□問い合わせ先／役場町民課町民相談係
☎482-2934(課直通)まで。

広報でしかがに 広告を掲載しませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っています。

▶広告1／縦49mm×横88mm＝掲載料5,000円
▶広告2／縦49mm×横180mm
または縦100mm×横88mm＝掲載料10,000円

□申し込み・問い合わせ先
役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)まで。

巡回児童相談を今年度3回実施

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。

▶日時(申込期限)
●6月7日(月) 10時30分～15時45分 (5月21日(金))
●11月24日(水) 11時～15時15分 (10月29日(金))
●平成23年1月26日(水) 11時～15時15分 (12月24日(金))

▶場所／子ども発達支援センター
▶内容／発達相談や行動相談など
※申込者数により、人数調整などが必要になることもあります。

□申し込み・問い合わせ先／子ども発達支援センター ☎482-3093まで。

統計調査員を募集しています

町では、国や道、町が行う統計調査に従事する「登録調査員」として登録していただける方を募集しています。

統計調査員とは、各種統計調査の調査対象の世帯や事務所などを訪問して、調査票の配布や回収などをしていただく方のことです。統計調査員として登録していただくと、調査が実施される度に町の統計担当から調査の依頼について連絡があります。その際、都合が悪ければ断っていただいて構いません。

統計調査員は、調査の都度、国や道、町に任命される非常勤の公務員となります。調査の内容や受け持ちの件数などにより報酬が支払われるほか、調査活動中に災害にあった場合は公務災害が適用されます。

登録は随時受け付けていますので、統計調査員としてご協力いただける方は、ご連絡ください。

▶統計調査員に登録できる方
●町内にお住まいで、満20歳以上の方。
●円満な人格で、調査に熱意があり、調査事務を忠実に遂行できる方。
●警察や徴税などの事務に従事していない方。
●選挙に直接関係しない方。
●調査員としての職務上、不適当と思われる職業に就いていたり、経歴を持っていない方。
●調査で知り得た秘密の保護ができる方。

□申し込み・問い合わせ先／役場企画財政課企画係 ☎482-2913(課直通)まで。町のホームページ <http://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/15tyousei/10toukei/cyosain.html>